

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月15日
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出川 昌人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	加藤 淳一郎
【電話番号】	03-6703-4935
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり） ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり） ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし） 当初申込期間： 合計で1,000億円を上限とします。 継続申込期間： 合計で1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年5月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」といいます。）の内容の一部に変更がありましたので、関係事項を下記の通り訂正するものであります。

2【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間：1口当り1円

継続申込期間：購入受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額につきましては、販売会社または下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：<http://www.blackrock.co.jp>

<訂正後>

当初申込期間：1口当り1円

継続申込期間：購入受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額につきましては、販売会社または下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(5)【申込手数料】

<訂正前>

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当り1円）の3.78%^{*}（税抜3.5%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。）

なお、購入時手数料には消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が含まれています。（以下同じ。）

* 消費税率が10%になった場合は3.85%となります。

～ （略）

<訂正後>

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当り1円）の3.78%（税抜3.5%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。）

なお、購入時手数料には消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が含まれています。（以下同じ。）

～ （略）

(8) 【申込取扱場所】

< 訂正前 >

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： <http://www.blackrock.co.jp>

< 訂正後 >

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色（当ファンドおよびマザーファンドの特色）

全文訂正につき、訂正後の内容を記載いたします。

<訂正後>

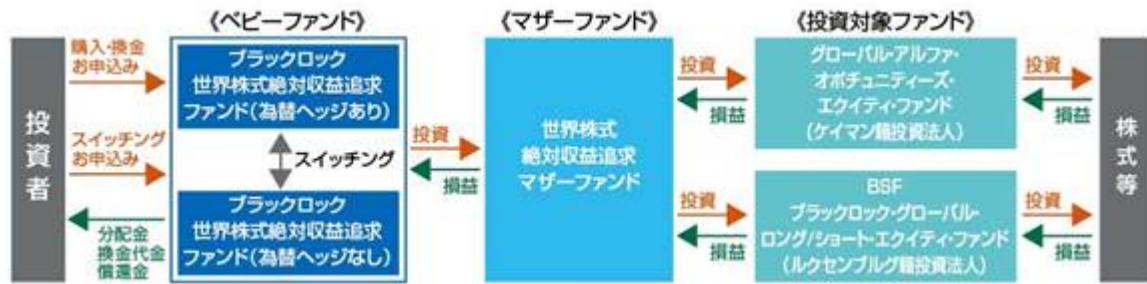
- a. 主として、世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、買い建て・売り建てポジションを構築することにより、世界の株式市場の動向に左右されにくい安定的な収益を追求し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- b. 主として、世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、絶対収益の追求を目指す2つの投資信託証券（以下、「投資対象ファンド」といいます。）に投資を行います。

絶対収益追求とは、特定の市場（当ファンドにおいては世界の株式市場を指します。）の動向に左右されにくい収益の追求を目指すことをいいます。ただし、必ず収益を得ることができるということの意味するものではありません。

「為替ヘッジなし」は、世界の株式市場の動向に左右されにくい収益の追求を目指しますが、為替相場の変動による影響を受けます。

- ・各投資対象ファンドにおいて買い建て・売り建てのポジションを構築するにあたっては、積極的にデリバティブ取引（先物・スワップなど）を活用します。
買い建て額と売り建て額の合計額は、各投資対象ファンドの純資産総額を上回る金額となります。
- ・各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として均等配分（各50%程度）を基本とします。
各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として市況動向および各投資対象ファンドの収益性等を勘案して委託会社が決定します。
- c. ファンドは、世界株式絶対収益追求マザーファンドをマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。ファンドは、マザーファンドを通じて、投資信託証券を実質的な投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
投資対象とする投資信託証券は、本届出書提出日現在、以下の通りです。
 - ・グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA投資証券（ケイマン籍投資法人、以下「グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド」といいます。）
 - ・ブラックロック・ストラテジック・ファンズ（BSF）ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ投資証券（ルクセンブルグ籍投資法人、以下「BSF ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド」といいます。）
各投資対象ファンドは、委託会社の判断により、変更することがあります。

< ファンドの仕組みについて >



投資対象ファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行うことがあります。

ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者から投資された資金をまとめてベビーファンド（「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」）とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。なお、信託約款上では「マザーファンド」は「親投資信託」という表現で定義されています。

スイッチングの取扱いについては、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

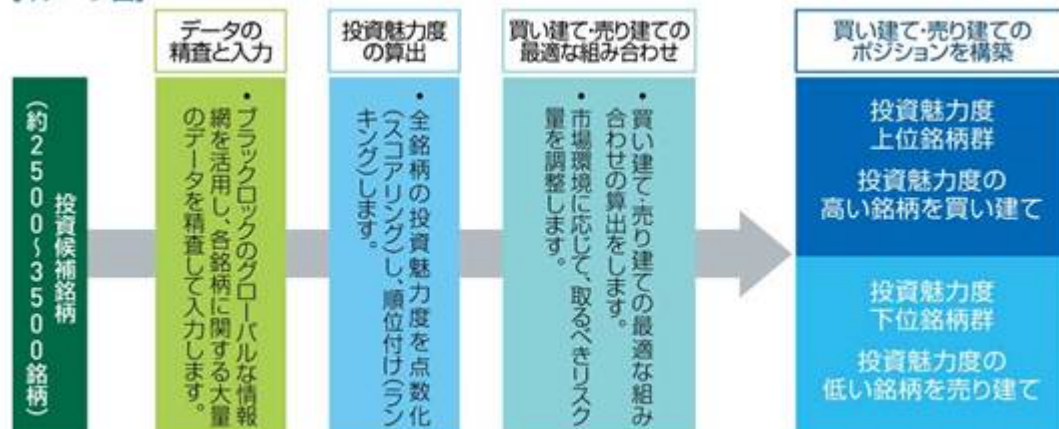
d. 各投資対象ファンドの運用戦略は、ブラックロック独自の計量モデルを活用します。

計量モデルとは、市場や株価の動きを計量的な数式で捉えようとするものです。大量の投資情報を活用し、リターン獲得を図るためのツールです。

< 運用プロセス（投資対象ファンドの運用プロセス） >

独自の計量モデルを活用し、買い建て・売り建ての最適な組み合わせのポートフォリオを構築します。

【イメージ図】



※ 上記は、2つの投資対象ファンドに共通する運用プロセスです。
 ※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
 ※ 投資対象ファンドの運用プロセスは変更となる場合があります。

- e. 当ファンドは、為替ヘッジの有無により、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」があります。「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間で無手数料でスイッチング（乗換え）が可能です。

為替ヘッジあり	投資対象ファンドの発行通貨である米ドルに対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。（米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。）
為替ヘッジなし	投資対象ファンドの発行通貨である米ドルに対して、原則として為替ヘッジを行いません。このため、為替変動の影響を受けます。

スイッチングの際には、換金時と同様の税金がかかります。

- f. 原則として、年2回の毎決算時（原則として1月15日および7月15日。休業日の場合は翌営業日）に収益分配方針に基づき、分配を行います。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。運用状況によっては、分配を行わない場合もあります。

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成26年7月7日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始（予定）

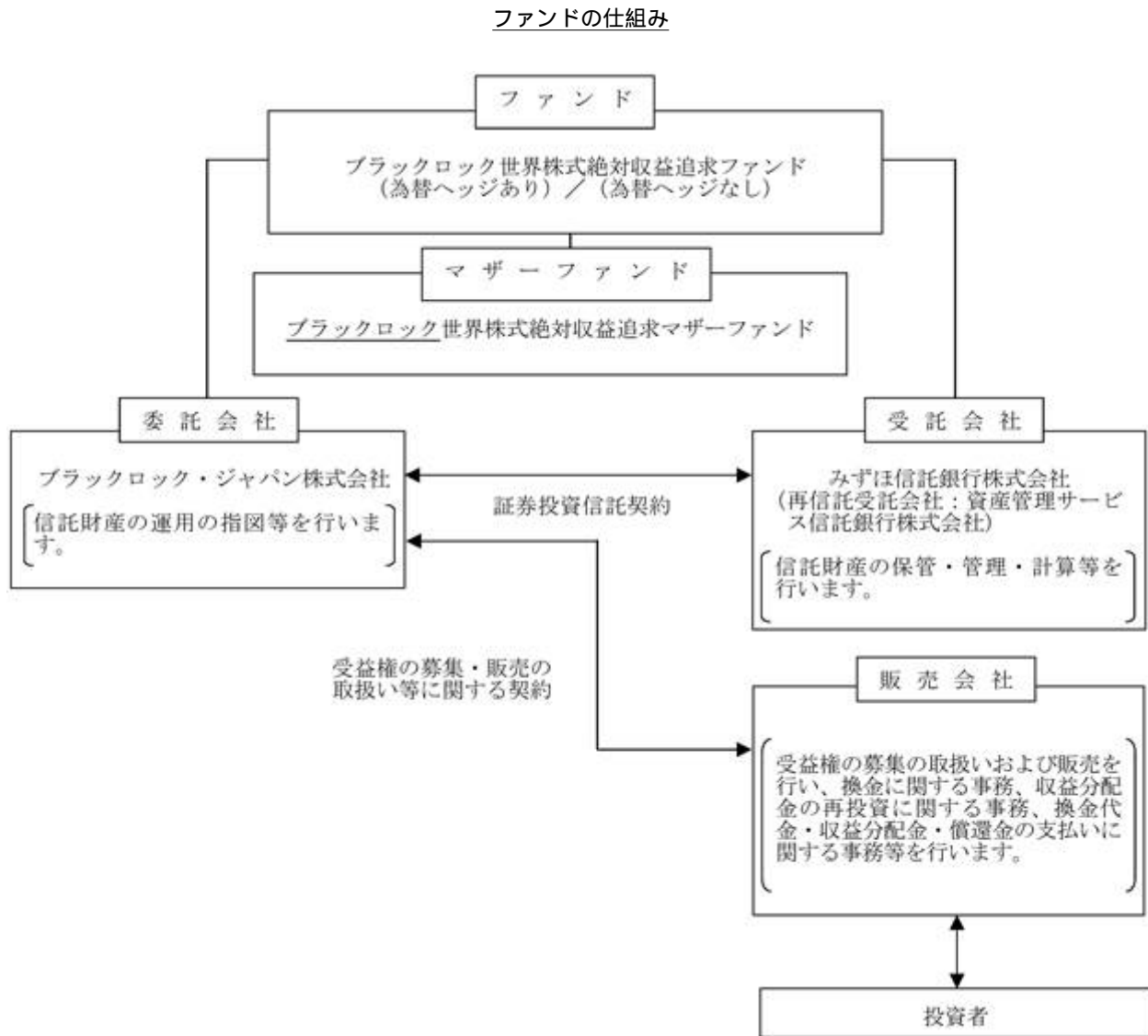
< 訂正後 >

平成26年7月7日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

平成27年4月16日 マザーファンド名称を「ブラックロック世界株式絶対収益追求マザーファンド」から「世界株式絶対収益追求マザーファンド」へ変更

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >



(中略)

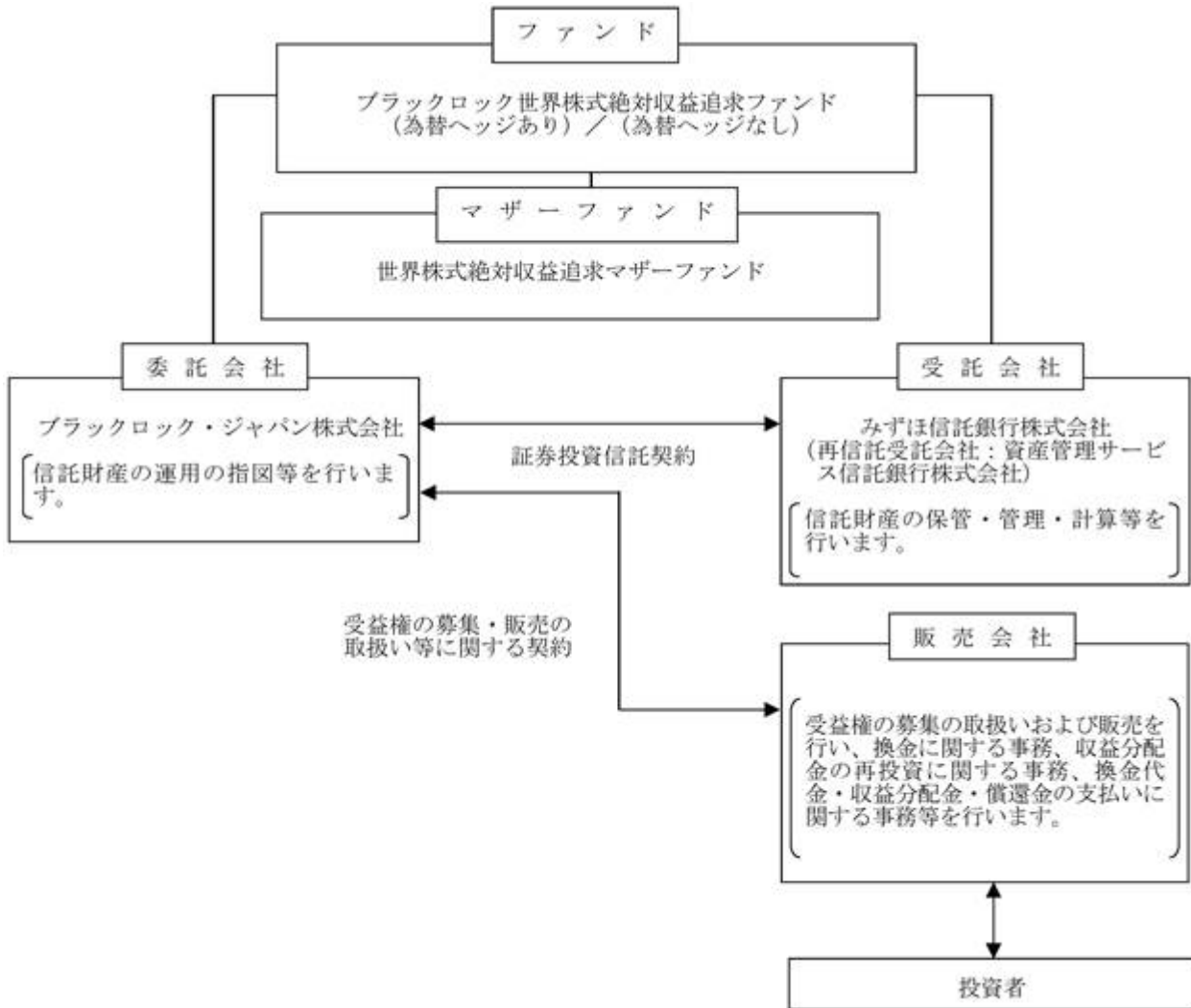
< 委託会社の概況 >

平成26年3月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a. ~ c. (略)

<訂正後>

ファンドの仕組み



(中略)

<委託会社の概況>

平成27年1月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a. ~ c. (略)

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<訂正前>

各ファンドの投資態度

- a. ブラックロック世界株式絶対収益追求マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、ロング・ショート（買い建ておよび売り建て）ポジションを構築する投資信託証券に投資を行い、市場動向に左右されにくい投資収益を追求します。マザーファンドの投資対象ファンドは、別に定めるブラックロック・グループの運用会社が運用するものとします。

b. ~ d. (略)

マザーファンドの投資態度

a. ~ f. (略)

<訂正後>

各ファンドの投資態度

- a. 世界株式絶対収益追求マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、ロング・ショート（買い建ておよび売り建て）ポジションを構築する投資信託証券に投資を行い、市場動向に左右されにくい投資収益を追求します。マザーファンドの投資対象ファンドは、別に定めるブラックロック・グループの運用会社が運用するものとします。

b. ~ d. (略)

マザーファンドの投資態度

a. ~ f. (略)

委託会社は、自己又は第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行い又は行うことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規定により管理します。

(2) 【投資対象】

各ファンドの投資対象

<訂正前>

a . (略)

b . 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主としてブラックロック世界株式絶対収益追求マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(以下省略)

<訂正後>

a . (略)

b . 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として世界株式絶対収益追求マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(以下省略)

マザーファンドの投資対象

マザーファンドの投資対象ファンドの概要

<訂正前>

(a) ブラックロック・グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド

(以下省略)

<訂正後>

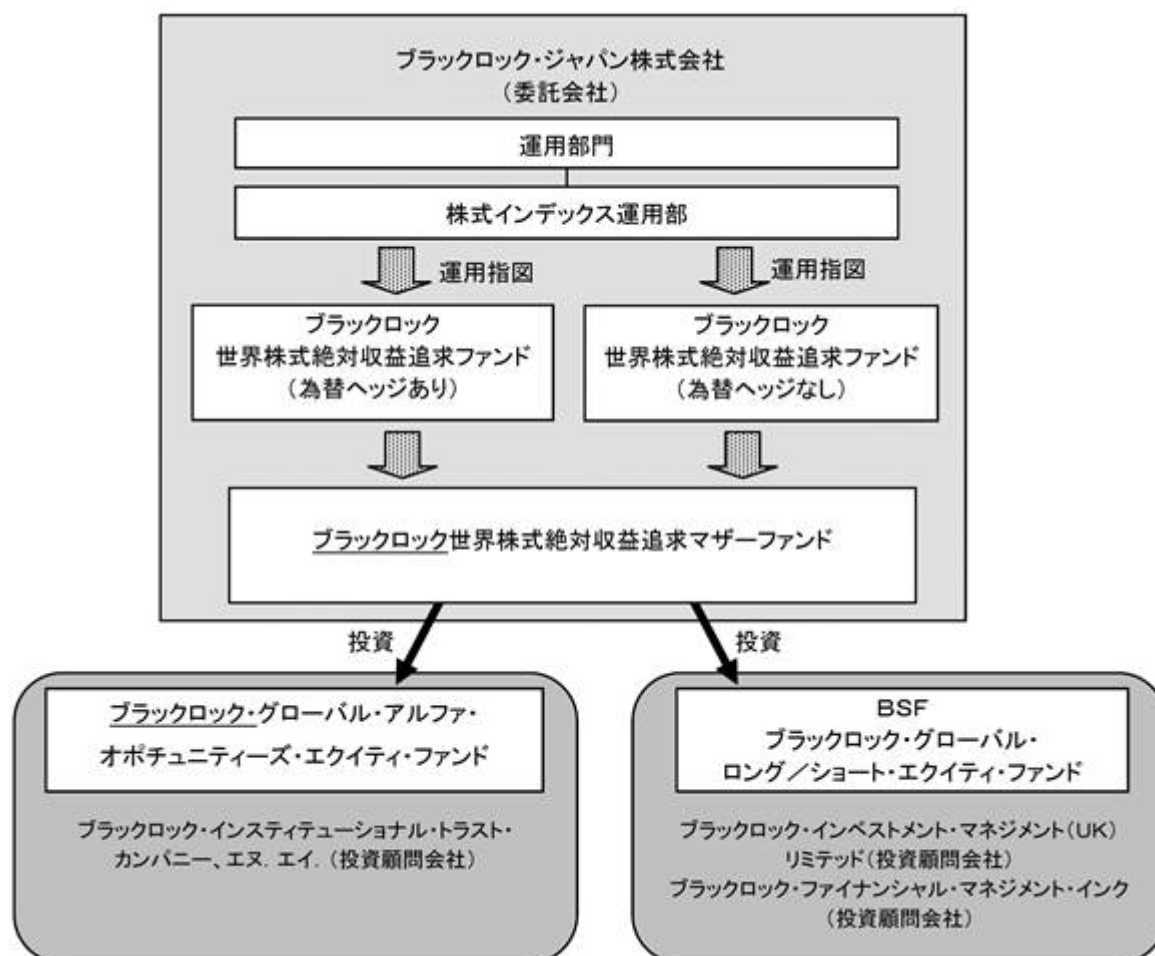
(a) グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド

(以下省略)

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

運用体制図



運用体制等は、変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

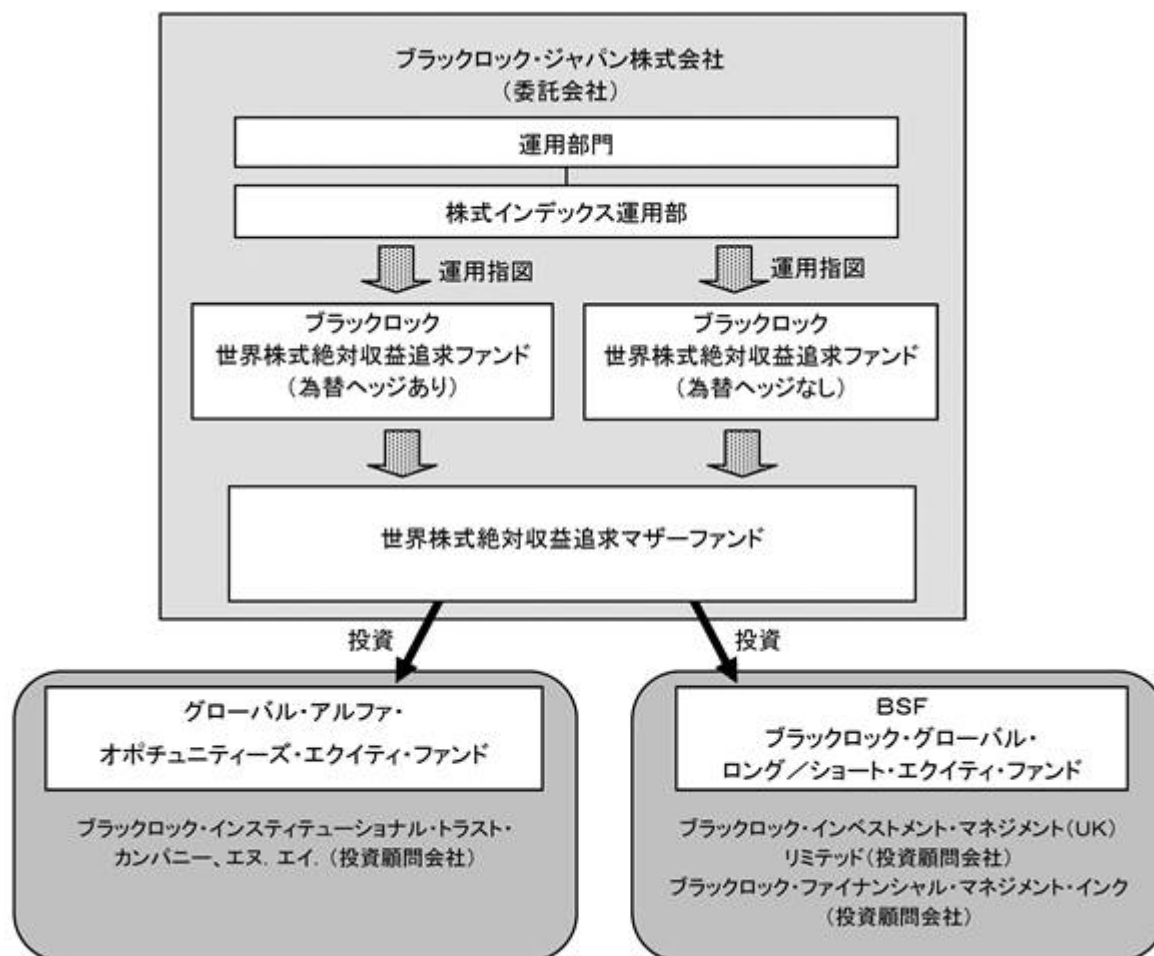
ブラックロック・グループは、運用資産残高約4.40兆ドル^{*}(約453兆円)を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

* 2014年3月末現在。(円換算レートは1ドル=102.985円を使用)

<訂正後>

運用体制図



運用体制等は、変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約4.65兆ドル^{*}(約558兆円)を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

* 2014年12月末現在。(円換算レートは1ドル=119.895円を使用)

3 【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンド運営上のリスク

<訂正前>

a. ~ b. (省略)

c. 法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

<訂正後>

a. ~ b. (省略)

c. 法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

d. 収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

<訂正前>

購入時の申込手数料（以下、「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）の3.78%^{*}（税抜3.5%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：<http://www.blackrock.co.jp>

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。（以下同じ。）

* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

～ （略）

<訂正後>

購入時の申込手数料（以下、「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）の3.78%（税抜3.5%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。（以下同じ。）

～ （略）

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額

ファンドの実質的な信託報酬（a + b）は、信託財産の純資産総額に対して年2.28024%（税抜2.228%）程度となります。

a．ファンドの信託報酬

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.70524%（税抜0.653%）の率を乗じて得た金額とし、委託会社、販売会社、受託会社の間の配分は次の通りとします。

	委託会社	販売会社	受託会社	合計
信託財産の純資産総額に対して	年0.027% (税抜0.025%)	年0.648% (税抜0.6%)	年0.03024% (税抜0.028%)	年0.70524% (税抜0.653%)

b．投資対象ファンドにかかる運用管理費用

年1.575%程度が投資対象ファンドから支払われます。

各投資対象ファンドへ均等に配分したものととして算出しています。

<消費税率が10%になった場合は以下の通りとします。>

ファンドの実質的な信託報酬（a + b）は、信託財産の純資産総額に対して年2.2933%（税抜2.228%）程度となります。

a．ファンドの信託報酬

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.7183%（税抜0.653%）の率を乗じて得た金額とし、委託会社、販売会社、受託会社の間の配分は次の通りとします。

	委託会社	販売会社	受託会社	合計
信託財産の純資産総額に対して	年0.0275% (税抜0.025%)	年0.66% (税抜0.6%)	年0.0308% (税抜0.028%)	年0.7183% (税抜0.653%)

b．投資対象ファンドにかかる運用管理費用

年1.575%程度が投資対象ファンドから支払われます。

各投資対象ファンドへ均等に配分したものととして算出しています。

(略)

<訂正後>

信託報酬の総額

ファンドの実質的な信託報酬（a + b）は、信託財産の純資産総額に対して年2.28024%（税抜2.228%）程度となります。

a．ファンドの信託報酬

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.70524%（税抜0.653%）の率を乗じて得た金額とし、委託会社、販売会社、受託会社の間の配分は次の通りとします。

	委託会社	販売会社	受託会社	合計
信託財産の純資産総額に対して	年0.027% （税抜0.025%）	年0.648% （税抜0.6%）	年0.03024% （税抜0.028%）	年0.70524% （税抜0.653%）

b．投資対象ファンドにかかる運用管理費用

年1.575%程度が投資対象ファンドから支払われます。

各投資対象ファンドへ均等に配分したものととして算出しています。

（略）

(4) 【その他の手数料等】

<訂正前>

～ （略）

下記の諸費用(以下「諸費用」といいます)は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1．～8．（略）

委託会社は、年0.108%^{*}(税抜0.10%)を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとします。

* 消費税率が10%になった場合は年0.11%となります。

～ （略）

<訂正後>

～ （略）

下記の諸費用(以下「諸費用」といいます)は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1．～8．（略）

委託会社は、年0.108%(税抜0.10%)を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとします。

～ （略）

5【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）」

(1) 【投資状況】(平成27年1月末現在)

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	954,997,033	98.55
内 日本	954,997,033	98.55
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	14,067,787	1.45
純資産総額	969,064,820	100.00

(2) 【投資資産】(平成27年1月末現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ブラックロック世界株式絶対収益追求マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	830,865,698	1.1446	951,010,973	1.1494	954,997,033	98.55

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.55

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年1月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(平成27年1月15日)	957,773,597	(同左)	0.9845	(同左)
平成26年7月末現在	788,382,461		0.9952	
平成26年8月末現在	859,664,476		0.9962	
平成26年9月末現在	914,851,210		1.0074	
平成26年10月末現在	944,836,670		1.0019	
平成26年11月末現在	961,515,618		1.0028	
平成26年12月末現在	949,394,886		0.9824	
平成27年1月末現在	969,064,820		0.9837	

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	1.6

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額から設定時(設定日：平成26年7月7日)の基準価額を控除した額を、設定時基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。なお、第1期計算期間については、設定時基準価額を10,000円(1口当たり)として計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	998,560,692	25,710,000	972,850,692

(注) 当初申込期間中の設定数量は672,213,577口です。

「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド(為替ヘッジなし)」

(1) 投資状況(平成27年1月末現在)

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	12,939,283,207	100.03
内 日本	12,939,283,207	100.03
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,705,878	0.03
純資産総額	12,935,577,329	100.00

(2) 投資資産(平成27年1月末現在)

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ブラックロック世界株式絶対収益追求マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	11,257,424,054	1.1446	12,885,961,352	1.1494	12,939,283,207	100.03

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.03

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成27年1月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(平成27年1月15日)	12,135,487,725	13,301,883,530	1.0404	1.1404
平成26年7月末現在	8,685,978,133		1.0060	
平成26年8月末現在	9,472,507,380		1.0158	
平成26年9月末現在	10,855,510,867		1.0839	
平成26年10月末現在	11,537,354,252		1.0765	
平成26年11月末現在	12,958,311,962		1.1648	
平成26年12月末現在	13,343,154,377		1.1651	
平成27年1月末現在	12,935,577,329		1.0445	

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.1000

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	14.0

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額から設定時(設定日：平成26年7月7日)の基準価額を控除した額を、設定時基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。なお、第1期計算期間については、設定時基準価額を10,000円(1口当たり)として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	12,278,492,168	614,534,115	11,663,958,053

(注) 当初申込期間中の設定数量は7,390,039,383口です。

(参考情報)「ブラックロック世界株式絶対収益追求マザーファンド」

(1) 投資状況（平成27年1月末現在）

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
投資証券	13,755,022,295	99.00
内 ルクセンブルグ	6,880,748,796	49.52
内 ケイマン諸島	6,874,273,499	49.48
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	138,702,993	1.00
純資産総額	13,893,725,288	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産（平成27年1月末現在）

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	投資口数	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ 投資証券	ルクセンブルグ	投資証券	558,588	12,049.62	6,730,780,149	12,318.10	6,880,748,796	49.52
2	ブラックロック・グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA 投資証券	ケイマン諸島	投資証券	6,104,348	1,172.10	7,154,948,921	1,126.12	6,874,273,499	49.48

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 簿価単価及び評価単価は投資証券の1口当たりの価額です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

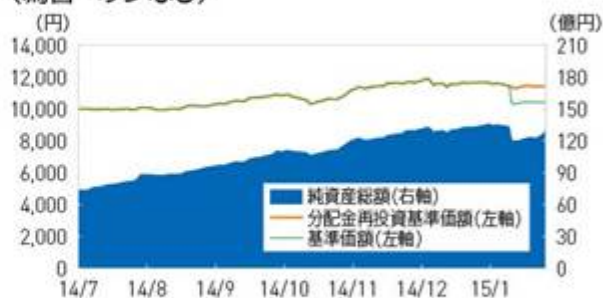
運用実績(2015年1月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

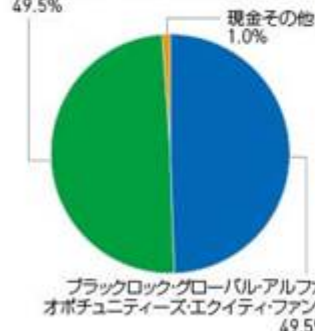
分配の推移

	第1期 2015年1月	設定来累計
為替ヘッジあり	0円	0円
為替ヘッジなし	1,000円	1,000円

※分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

資産構成比率

BSF ブラックロックグローバル
ロング/ショート・エクイティ・ファンド
49.5%

※比率は対純資産総額、マザーファンドベース。
四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

組入上位10銘柄*(%)

ブラックロックグローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド		BSFブラックロックグローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド	
銘柄名	比率	銘柄名	比率
1 HANG LUNG PROPERTIES L	2.2	BOEING CO	2.2
2 EMERA INC	2.2	COCA-COLA ENTERPRISES	2.1
3 DDR CORP	2.1	TELEFONICA SA (EUR1)	1.9
4 OVERSEAS CHINESE BANK	2.1	HOST HOTELS & RESORTS INC	1.8
5 COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	2.1	NOVO NORDISK	1.6
6 GENWORTH MORTGAGE	1.8	UNION PACIFIC CORP	1.5
7 ORIGIN ENERGY LIMITED	1.8	CALPINE CORP	1.4
8 NRG ENERGY INC	1.7	ROYAL BK CDA MONTREAL QUE	1.4
9 CALPINE CORP	1.7	CARDINAL HEALTH INC	1.4
10 SUN LIFE FINL INC	1.6	CENTERPOINT ENERGY INC	1.3

*組入上位10銘柄は、当ファンドの各投資対象ファンドの運用状況であり、比率は各投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。

年間収益率の推移

※2014年は設定日(7月7日)から年末までのファンドの収益率を表示しています。
※ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。
※当ファンドにベンチマークはありません。

(為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



※運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

(3) 受付時間

（略）

継続申込期間

<訂正前>

購入の受付は、申込期間中の午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。（スイッチングを含みます。）ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての購入は翌営業日の取扱いとします。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：<http://www.blackrock.co.jp>

<訂正後>

購入の受付は、申込期間中の午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。（スイッチングを含みます。）ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての購入は翌営業日の取扱いとします。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(7) 購入時手数料

<訂正前>

a．購入受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当り1円）の3.78%^{*}（税抜3.5%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

b．～c．（略）

<訂正後>

a．購入受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当り1円）の3.78%（税抜3.5%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

b．～c．（略）

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

全文訂正につき、訂正後の内容を記載いたします。

<訂正後>

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額(1万口当り)は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額(1万口当り)は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「世株収益追有」、「世株収益追無」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

マザーファンドの受益証券：原則として計算日の基準価額で評価するものとします。

(参考)マザーファンドの主たる投資対象の評価方法

投資信託証券：金融商品取引所(海外取引所を含む)に上場されているものは、当該取引所における計算日の最終相場(海外取引所に上場されているものについては、計算日に知りうる直近の最終相場)で評価します。金融商品取引所に上場されていないものは、第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価格(原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格)で評価します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(5) 【その他】

ファンドの償還条件等

<訂正前>

a . ~ d . (略)

e . c . の書面決議は議決権を行使することができる投資者の半数以上であって、当該投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

f . c . ~ e . までの規定は、委託会社がファンドの償還について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

g . ~ j . (略)

<訂正後>

a . ~ d . (略)

e . c . の書面決議は議決権を行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

f . c . ~ e . までの規定は、委託会社がファンドの償還について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、c . ~ e . までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

g . ~ j . (略)

信託約款の変更

<訂正前>

a . (略)

b . 委託会社は、a . の事項（a . の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

c . (略)

d . b . の書面決議は議決権を行使することができる投資者の半数以上であつて、当該投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

e . ~ h . (略)

<訂正後>

a . (略)

b . 委託会社は、a . の事項（a . の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつてはその併合が投資者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

c . (略)

d . b . の書面決議は議決権を行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

e . ~ h . (略)

(略)

運用報告書の作成

<訂正前>

毎期決算後、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にてお届けいたします。

<訂正後>

毎期決算後、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。

（略）

公告

<訂正前>

委託会社が投資者に対してする公告は、電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.blackrock.co.jp>

但し、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。

<訂正後>

委託会社が投資者に対してする公告は、電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。

www.blackrock.com/jp/

但し、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。

4 【受益者の権利等】

<訂正前>

(4) 反対者の買取請求権

ファンドの償還または重大な約款の変更等を行う場合に、書面決議において当該換金または重大な約款の変更等に反対した投資者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

<訂正後>

(4) 反対受益者の買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成26年7月7日から平成27年1月15日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

(3) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「ブラックロック世界株式絶対収益追求マザーファンド」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

1【財務諸表】

【ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (平成27年1月15日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	8,610,305
親投資信託受益証券	939,010,973
派生商品評価勘定	13,924,958
流動資産合計	961,546,236
資産合計	961,546,236
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	140,247
未払委託者報酬	3,131,420
その他未払費用	500,972
流動負債合計	3,772,639
負債合計	3,772,639
純資産の部	
元本等	
元本	972,850,692
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ） （分配準備積立金）	15,077,095
元本等合計	957,773,597
純資産合計	957,773,597
負債純資産合計	961,546,236

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自 平成26年7月7日 至 平成27年1月15日)
営業収益	
受取利息	821
有価証券売買等損益	125,197,396
為替差損益	136,014,374
営業収益合計	10,816,157
営業費用	
受託者報酬	140,247
委託者報酬	3,131,420
その他費用	500,972
営業費用合計	3,772,639
営業利益又は営業損失（ ）	14,588,796
経常利益又は経常損失（ ）	14,588,796
当期純利益又は当期純損失（ ）	14,588,796
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	7,570
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,179
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,179
剰余金減少額又は欠損金増加額	503,048
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	503,048
分配金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,077,095

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (平成27年1月15日現在)
1 当該計算期間の末日における 受益権総数	972,850,692口
2 投資信託財産の計算に関する 規則第55条の6第10号に規定 する額	元本の欠損 15,077,095円
3 1口当たり純資産額	0.9845円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 (自 平成26年7月7日 至 平成27年1月15日)
分配金の計算過程	第1期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(243円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は243円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「買い建て・売り建てポジションを構築する戦略リスク」、「株価変動リスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、親投資信託の外貨建資産の時価総額のうち当ファンドに属するとみなした額の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とした為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第 1 期 (平成27年 1月15日現在)	
1	<p>貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2	<p>時価の算定方法</p> <p>(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載されております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3	<p>金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
4	<p>金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第1期 (平成27年1月15日現在)
期首元本額	672,213,577円
期中追加設定元本額	326,347,115円
期中一部解約元本額	25,710,000円

2 有価証券関係

第1期(平成27年1月15日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	107,536,702
合計	107,536,702

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	第1期(平成27年1月15日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	949,166,118		935,241,160	13,924,958
合計		949,166,118		935,241,160	13,924,958

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ブラックロック世界株式絶対収益追求 マザーファンド	820,383,517	939,010,973	
親投資信託受益証券 合計		820,383,517	939,010,973	
合計		820,383,517	939,010,973	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

【ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期 (平成27年1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		13,343,796,123
未収入金		90,381,046
流動資産合計		13,434,177,169
資産合計		13,434,177,169
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		1,166,395,805
未払解約金		90,381,046
未払受託者報酬		1,729,112
未払委託者報酬		38,597,384
その他未払費用		1,586,097
流動負債合計		1,298,689,444
負債合計		1,298,689,444
純資産の部		
元本等		
元本		11,663,958,053
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		471,529,672
（分配準備積立金）		154,656,040
元本等合計		12,135,487,725
純資産合計		12,135,487,725
負債純資産合計		13,434,177,169

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自 平成26年7月7日 至 平成27年1月15日)
営業収益	
有価証券売買等損益	1,439,049,040
営業収益合計	1,439,049,040
営業費用	
受託者報酬	1,729,112
委託者報酬	38,597,384
その他費用	1,586,097
営業費用合計	41,912,593
営業利益	1,397,136,447
経常利益	1,397,136,447
当期純利益	1,397,136,447
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	76,084,602
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	
剰余金増加額又は欠損金減少額	325,678,317
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	325,678,317
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,804,685
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,804,685
分配金	1,166,395,805
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	471,529,672

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (平成27年1月15日現在)
1 当該計算期間の末日における 受益権総数	11,663,958,053口
2 1口当たり純資産額	1.0404円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 (自 平成26年7月7日 至 平成27年1月15日)
分配金の計算過程	第1期計算期末における、費用控除後の配当等収益(26,830円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,321,025,015円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(316,870,831円)、収益調整金(その他収益調整金)(2,801円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は1,637,925,477円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、1,166,395,805円(1万口当たり1000円)を分配に充てる事と決定いたしました。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「買い建て・売り建てポジションを構築する戦略リスク」、「株価変動リスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第1期 (平成27年1月15日現在)	
1	貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2	時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3	金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4	金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第1期 (平成27年1月15日現在)
期首元本額	7,390,039,383円
期中追加設定元本額	4,888,452,785円
期中一部解約元本額	614,534,115円

2 有価証券関係

第1期(平成27年1月15日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,361,868,551
合計	1,361,868,551

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ブラックロック世界株式絶対収益追求 マザーファンド	11,658,043,092	13,343,796,123	
親投資信託受益証券 合計		11,658,043,092	13,343,796,123	
合計		11,658,043,092	13,343,796,123	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「ブラックロック世界株式絶対収益追求マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成27年1月15日現在(以下「計算日」という)の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「ブラックロック世界株式絶対収益追求マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(平成27年1月15日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,464,727,068
投資証券	12,908,726,172
流動資産合計	14,373,453,240
資産合計	14,373,453,240
負債の部	
流動負債	
未払解約金	90,381,046
流動負債合計	90,381,046
負債合計	90,381,046
純資産の部	
元本等	
元本	12,478,426,609
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,804,645,585
元本等合計	14,283,072,194
純資産合計	14,283,072,194
負債純資産合計	14,373,453,240

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的自由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両社が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成27年 1月15日現在)
1 当該計算日における受益権総数	12,478,426,609口
2 1口当たり純資産額	1.1446円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は投資証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「買い建て・売り建てポジションを構築する戦略リスク」、「株価変動リスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(平成27年 1月15日現在)	
1	貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2	時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3	金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
4	金銭債権の計算日後の償還予定額 金銭債権は全て1年以内に償還予定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

- 1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(平成27年 1月15日現在)	
同計算期間の期首元本額	8,062,252,960円
同計算期間中の追加設定元本額	5,171,846,904円
同計算期間中の一部解約元本額	755,673,255円
同計算期間末日の元本額	12,478,426,609円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）	11,658,043,092円
ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）	820,383,517円
合計	12,478,426,609円

- 2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(平成27年 1月15日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	126,818,741
合計	126,818,741

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

- 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ 投資証券	527,951.080	54,885,794.270	
		ブラックロック・グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA 投資証券	5,737,321.155	54,779,707.150	
	アメリカドル小計	6,265,272.235	109,665,501.420 (12,908,726,172)		
投資証券	合計		6,265,272.235	12,908,726,172 (12,908,726,172)	
合計				12,908,726,172 (12,908,726,172)	

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）】（平成27年1月末現在）

【純資産額計算書】

資産総額	984,412,887円
負債総額	15,348,067円
純資産総額(-)	969,064,820円
発行済数量	985,121,762口
1単位当たり純資産額(/)	0.9837円

【ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）】（平成27年1月末現在）

【純資産額計算書】

資産総額	12,980,912,102円
負債総額	45,334,773円
純資産総額(-)	12,935,577,329円
発行済数量	12,384,756,327口
1単位当たり純資産額(/)	1.0445円

(参考情報)

ブラックロック世界株式絶対収益追求マザーファンド(平成27年1月末現在)

純資産額計算書

資産総額	14,373,826,158円
負債総額	480,100,870円
純資産総額(-)	13,893,725,288円
発行済数量	12,088,289,752口
1単位当たり純資産額(/)	1.1494円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

2 【事業の内容及び営業の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年1月末現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	56本	349,035百万円
	単位型株式投資信託	1本	4,240百万円
私募投資信託		70本	2,944,688百万円
合計		127本	3,297,963百万円

3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4．会社法第319条第1項に基づく平成26年11月18日付け臨時株主総会書面決議により、定款を一部変更し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、当事業年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月となっております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第27期 (平成26年3月31日現在)	第28期 (平成26年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		9,382	10,971
立替金		5	18
前払費用		115	121
未収入金	2	25	208
未収委託者報酬		1,013	1,102
未収運用受託報酬		2,523	2,606
未収収益	2	983	852
繰延税金資産		423	948
その他流動資産		3	3
貸倒引当金		244	-
流動資産計		14,231	16,833
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	1	1,551	1,391
器具備品	1	389	346
有形固定資産計		1,940	1,738
無形固定資産			
ソフトウェア		5	1
のれん		1,208	685
クライアント・リレーションシップ資産		460	230
その他の無形固定資産		3	-
無形固定資産計		1,677	916
投資その他の資産			
投資有価証券		864	-
長期差入保証金		1,031	980
前払年金費用		216	315
長期前払費用		34	27
長期未収入金		112	-
繰延税金資産		113	-
投資その他の資産計		2,373	1,323
固定資産計		5,992	3,978
資産合計		20,223	20,811

	第27期 (平成26年3月31日現在)	第28期 (平成26年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	67	159
未払金		
未払収益分配金	1	2
未払償還金	75	75
未払手数料	336	386
その他未払金	52	88
未払費用	2	909
未払消費税等	66	204
未払法人税等	1,052	1,001
賞与引当金	415	1,761
資産除去債務	-	42
役員賞与引当金	29	98
早期退職慰労引当金	68	36
流動負債計	3,075	5,104
固定負債		
長期借入金	2,737	-
退職給付引当金	-	51
資産除去債務	306	250
繰延税金負債	-	17
固定負債計	3,044	320
負債合計	6,119	5,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,435	2,435
資本剰余金		
資本準備金	2,316	2,316
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,162	6,162
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,129	6,452
利益剰余金合計	5,465	6,788
株主資本合計	14,063	15,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	-
評価・換算差額等合計	40	-
純資産合計	14,103	15,386
負債・純資産合計	20,223	20,811

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

		第27期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第28期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		4,620	3,449
運用受託報酬		7,676	5,762
その他営業収益	1	7,391	6,135
営業収益計		19,688	15,347
営業費用			
支払手数料		1,559	1,167
広告宣伝費		288	356
調査費			
調査費		349	256
委託調査費	1	3,603	2,678
調査費計		3,952	2,934
委託計算費		107	76
営業雑経費			
通信費		69	56
印刷費		73	58
諸会費		23	22
営業雑経費計		166	136
営業費用計		6,076	4,672
一般管理費			
給料			
役員報酬		476	262
給料・手当		3,363	2,665
賞与		2,245	1,355
給料計		6,085	4,282
退職給付費用		229	185
福利厚生費		631	531
事務委託費	1	1,227	1,007
交際費		35	37
寄付金		5	5
旅費交通費		190	163
租税公課		92	92
不動産賃借料		730	583
水道光熱費		101	75
固定資産減価償却費		316	186
のれん償却額		661	516
クライアント・リレーションシップ資産償却費		306	230
資産除去債務利息費用		3	2
諸経費		367	286
一般管理費計		10,985	8,187
営業利益		2,626	2,486

	第27期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第28期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業外収益		
受取利息	-	0
有価証券売却益	-	142
為替差益	103	13
還付加算金等	0	-
雑益	1	6
営業外収益計	105	163
営業外費用		
支払利息	99	49
固定資産除却損	-	38
雑損	55	-
営業外費用計	155	88
経常利益	2,576	2,561
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	112	104
特別損失計	112	104
税引前当期純利益	2,463	2,457
法人税、住民税及び事業税	1,104	1,507
法人税等調整額	357	372
当期純利益	1,001	1,322

(3)【株主資本等変動計算書】

第27期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成25年4月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	4,128	4,464	13,062
事業年度中の変動額								
当期純利益						1,001	1,001	1,001
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,001	1,001	1,001
平成26年3月31日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	5,129	5,465	14,063

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	-	-	13,062
事業年度中の変動額			
当期純利益			1,001
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）	40	40	40
事業年度中の変動額合計	40	40	1,041
平成26年3月31日残高	40	40	14,103

第28期（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
平成26年4月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	5,129	5,465	14,063
事業年度中の変動額								
当期純利益						1,322	1,322	1,322
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,322	1,322	1,322
平成26年12月31日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,452	6,788	15,386

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	40	40	14,103
事業年度中の変動額			
当期純利益			1,322
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）	40	40	40
事業年度中の変動額合計	40	40	1,282
平成26年12月31日残高	-	-	15,386

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれん及びクライアント・リレーションシップ資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

確定給付年金制度

 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 決算日の変更について

会社法第319条に基づく平成26年11月18日付け臨時株主総会書面決議により、定款を一部変更し、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。

従って、当事業年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月となっております。

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物附属設備	820 百万円	892 百万円
器具備品	757 百万円	702 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
未収収益	484 百万円	510 百万円
未払費用	76 百万円	316 百万円
未収入金	16 百万円	201 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
その他営業収益	2,728 百万円	3,611 百万円
委託調査費	548 百万円	353 百万円
事務委託費	122 百万円	1,210 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

長期借入金は主に運転資金及び過去における経営統合時に必要とされた資金調達です。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	9,382	9,382	-
(2) 未収委託者報酬	1,013	1,013	-
(3) 未収運用受託報酬 貸倒引当金（*）	2,523 244		
	2,279	2,279	-
(4) 未収収益	983	983	-
(5) 長期差入保証金	1,031	1,012	18
資産計	14,689	14,670	18
(1) 未払手数料	336	336	-
(2) 未払費用	909	909	-
(3) 長期借入金	2,737	3,065	327
負債計	3,983	4,311	327

（*）未収運用受託報酬に個別に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	10,971	10,971	-
(2) 未収委託者報酬	1,102	1,102	-
(3) 未収運用受託報酬	2,606	2,606	-
(4) 未収収益	852	852	-
(5) 長期差入保証金	980	971	9
資産計	16,514	16,504	9
(1) 未払手数料	386	386	-
(2) 未払費用	1,246	1,246	-
負債計	1,633	1,633	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負債

(1)未払手数料、(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	9,382	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,013	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,279	-	-	-
(4) 未収収益	983	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	957	54	20
合計	13,658	957	54	20

当事業年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	10,971	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,102	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,606	-	-	-
(4) 未収収益	852	-	-	-
(5) 長期差入保証金	26	904	40	10
合計	15,559	904	40	10

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-	-	2,737
合計	-	-	-	-	-	2,737

当事業年度（平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

その他有価証券

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他	864	800	64
合計	864	800	64

当事業年度（平成26年12月31日）

当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	942	142	-

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,541
勤務費用	197
利息費用	14
数理計算上の差異の発生額	26
退職給付の支払額	200
退職給付債務の期末残高	1,580

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
年金資産の期首残高	1,710
期待運用収益	17
数理計算上の差異の発生額	121
事業主からの拠出額	402
退職給付の支払額	200
年金資産の期末残高	2,050

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,531
年金資産	2,050
	519
非積立型制度の退職給付債務	49
未積立退職給付債務	470
未認識数理計算上の差異	219
未認識過去勤務費用	34
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216
退職給付引当金	-
前払年金費用	216
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
勤務費用	197
利息費用	14
期待運用収益	17
数理計算上の差異の費用処理額	16
過去勤務費用の処理額	4
確定給付制度に係る退職給付費用合計	174
特別退職金	112
合計	286

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券68%、株式29%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、55百万円 でありました。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び 確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の 確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、 から の三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,580
勤務費用	164
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	52
退職給付の支払額	221
退職給付債務の期末残高	1,587

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
年金資産の期首残高	2,050
期待運用収益	13
数理計算上の差異の発生額	176
事業主からの拠出額	185
退職給付の支払額	221
年金資産の期末残高	2,205

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成26年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,536
年金資産	2,205
	669
非積立型制度の退職給付債務	51
未積立退職給付債務	618
未認識数理計算上の差異	323
未認識過去勤務費用	31
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263
退職給付引当金	51
前払年金費用	315
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
勤務費用	164
利息費用	11
期待運用収益	13
数理計算上の差異の費用処理額	20
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	138
特別退職金	104
合計	242

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成26年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券68%、株式29%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46百万円 でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
損金計上事務過誤取引	188百万円	-百万円
未払費用	184 "	231 "
賞与引当金	139 "	616 "
資産除去債務	109 "	104 "
資産調整勘定	90 "	73 "
未払事業税	77 "	74 "
早期退職慰労引当金	24 "	12 "
退職給付引当金	17 "	18 "
有形固定資産	2 "	0 "
その他	31 "	23 "
繰延税金資産合計	867 "	1,156 "
繰延税金負債		
無形固定資産	163 "	81 "
退職給付引当金	94 "	112 "
資産除去債務に対応する除去費用	43 "	31 "
その他有価証券評価差額金	24 "	- "
その他	3 "	- "
繰延税金負債合計	330 "	225 "
繰延税金資産の純額	537 "	931 "

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	423百万円	948百万円
固定資産 - 繰延税金資産	113 "	- "
固定負債 - 繰延税金負債	- "	17 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.3 "	3.4 "
損金不算入ののれん償却額	10.2 "	7.5 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5 "	- "
その他	0.6 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.4%	46.0%

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：MGPA Japan LLC

事業の内容： 国際プライベート・エクイティ不動産投資顧問業

企業結合を行った理由

不動産投資顧問事業を当社の運用ラインアップに加えることにより、当社の収益源をより多様化させることを目的としております。

企業結合日

平成25年10月5日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

ブラックロック・ジャパン株式会社

取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

(2) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月5日から平成26年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	398百万円
取得に直接要した費用	弁護士費用等	91百万円
取得原価（注）		489百万円

（注）当該取得原価は調整される可能性があります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

288百万円（注）

（注）当該のれん金額は調整される可能性があります。

発生原因

主として当該企業結合により運用商品の多様化から期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8百万円
固定資産	272百万円
資産合計	281百万円
流動負債	73百万円
負債合計	73百万円

(6) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額の重要性が乏しいため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	244	306
有形固定資産の取得に伴う増加額	23	-
時の経過による調整額	3	2
見積りの変更による増減額	35	15
期末残高	306	293

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、一部の資産について資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更により資産除去債務を15百万円減少させております。

(セグメント情報等)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	4,620	7,676	7,391	19,688

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
11,591	6,300	1,796	19,688

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	2,728	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	3,449	5,762	6,135	15,347

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
8,479	5,353	1,514	15,347

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	3,611	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,690	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
-
- 前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニュー ヨーク州	9,429 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	0	未収収益	484
							受入 手数料	2,728		
							委託 調査費	548	未払費用	76
							事務 委託費	122		

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニュー ヨーク州	13,067 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	0	未収収益	510
							受入 手数料	3,611		
							委託 調査費	353	未払費用	316
							事務 委託費	1,210		

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
-
- 前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
-
- 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ルックス・フィンコ・S.a.r.l.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	2百万米ドル	資産運用会社等の事業の支配・管理	なし	ローン借入	資金の借入	-	長期借入金	2,737
							支払利息	99	未払利息	-

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ルックス・フィンコ・S.a.r.l.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	2百万米ドル	資産運用会社等の事業の支配・管理	なし	ローン借入	資金の返済	2,737	長期借入金	-
							支払利息	49	未払利息	-

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	1,690	未収収益	183

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (5) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (6) 長期借入金の期末残高は劣後特約付借入金に係るものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	1,388,434 円 68 銭	1,514,717 円 33 銭
1株当たり当期純利益金額	98,560 円 04 銭	130,237 円 41 銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益 (百万円)	1,001	1,322
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,001	1,322
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,158	10,158

5【その他】

全文訂正につき、訂正後の内容を記載いたします。

<訂正後>

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
平成19年9月18日	証券業登録に伴う商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行いました。
平成19年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行いました。
平成20年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
平成20年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行いました。
平成21年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行いました。
平成21年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更（「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更）および定款変更を行いました。
平成23年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行いました。
平成25年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行いました。
平成26年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行いました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

全文訂正につき、訂正後の内容を記載いたします。

<訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 : みずほ信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 247,369百万円（平成26年3月末現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 50,000百万円（平成26年3月末現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) (平成26年3月末現在)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

第3【その他】

1 交付目論見書の表紙等に、以下の事項を記載します。

(6) その他の記載事項

<訂正前>

商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、以下「投信法」という。）に基づき事前に投資者の意向を確認する旨

～ （略）

<訂正後>

商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、以下「投信法」という。）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨

～ （略）

独立監査人の監査報告書

平成27年3月4日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）の平成26年7月7日から平成27年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）の平成27年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年3月4日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）の平成26年7月7日から平成27年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）の平成27年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年2月27日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 知子 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若林 亜希 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)